

皆さんのまちづくり活動を 応援します!

4月から

市民まちづくり活動
促進条例が施行

今、市民の皆さんによるまちづくり活動が、暮らしを担う存在として大きくなっています。市は、そうしたまちづくり活動がさらに活発化し、より一層、札幌が元気になることを目指し、「市民まちづくり活動促進条例」を制定。4月1日から施行となります。この機会に、あなたも気軽にまちづくり活動に参加してみませんか。



このページに関するお問い合わせは、市民活動促進担当 ☎ 211-2964 www.city.sapporo.jp/shimin/support



Q まちづくり活動って何?

多くの方に役立つ、
市民による自主的な
活動のこと

この条例は、町内会やNPOなどの「団体」ではなく、市民が行う「活動」に着目して支援を行うものです。

こんな活動をしています



車いす介助



子育て支援



防犯パトロール



世代間交流



清掃



ウォーキング

現在 まちづくり 活動を行 っている 方には



支援が
充実するよ!

インターネットを活用し、自分たちの住んでいる街「菊水」について考える活動をしています。

始めたばかりで、どうやって活動を広げていこうかと悩んでいたため、この条例はありがたいですね。団体の運営方法を学ぶ講習などがあれば、ぜひ活用してみたいです。

僕らのように働いている若い世代でも情報が得られるよう、ホームページの内容をより充実させてほしいですね。

ここに期待!
市民
まちづくり活動
促進条例

菊水代表
の
井上 聡
さん
(32歳)

条例の施行で、さらに活動がしやすくなります

財政

- 市民から寄せられた寄付を活動団体へ助成
- 各種助成金や補助金、融資



人材

- ちえりあや市民活動サポートセンターなどで講習を行い、活動を担う人材を育成



情報

- 助成金や活動場所、人材募集などを紹介するホームページを開設
- 寄付や市民活動に関する季刊誌などを発行



場

- 市民活動サポートセンターなどで活動の場を提供
- ホームページなどで活動できる場所を紹介

